

在宅医療	がん患者の意向を踏まえ、住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる患者数を増加させること	○（参考値）がん患者の在宅での死亡割合 <u>5.7%</u> （自宅） <u>0.5%</u> （老人ホーム） <u>0.1%</u> （介護老人保健施設） （平成17年人口動態統計）	○（参考値）がん患者の在宅での死亡割合 <u>7.3%</u> （自宅） <u>0.8%</u> （老人ホーム） <u>0.2%</u> （介護老人保健施設） （平成20年人口動態統計）	○患者の希望する療養場所の提供体制の整備 ○病院と在宅を支える医療機関の連携体制の構築 ○在宅医療の質の評価指標の検討 ○医療と介護の連携評価指標の検討 ○在宅における緩和ケアの推進 ○がん治療に係る在宅医療の推進 （地域連携クリティカルパスの整備とコーディネート機能の整備）
診療ガイドラインの作成	科学的根拠に基づいて作成可能なすべてのがんの種類についての診療ガイドラインを作成するとともに、必要に応じて更新していくこと	○作成されているガイドライン数 <u>15</u> （がん対策情報センター調べ） 【平成19年3月末】	○作成されているガイドライン数 <u>25</u> （がん対策情報センター調べ） 【平成22年1月】	○各がん種に対する診療ガイドラインの把握 ○ガイドラインを遵守し、がん治療を行う医療機関数の把握
医療機関の整備等	原則として全国すべての2次医療圏において、概ね1箇所程度拠点病院を整備すること（3年以内） すべての拠点病院において、5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）に関する地域連携クリティカルパスを整備すること（5年以内）	○2次医療圏に対する拠点病院の整備率 <u>79.9%</u> （286病院/358医療圏） 【平成19年5月現在】 ○地域連携クリティカルパスを策定している拠点病院の割合 <u>2.1%</u> （6/286）（5大がんすべて） <u>13.6%</u> （39/286）（5大がんのうち一部のみ） 【平成19年5月現在】「がん診療連携拠点病院の現況把握について」	○2次医療圏に対する拠点病院の整備率 <u>108.0%</u> （377病院/349医療圏） 【平成22年4月現在】 ○地域連携クリティカルパスを策定している拠点病院の割合 <u>6.7%</u> （25/375）（5大がんすべて） <u>26.4%</u> （99/375）（5大がんのうち一部のみ） 【平成21年9月現在】	○患者満足度調査 ○拠点病院のあり方検討 ○都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会の活性化 ○策定すべき地域連携クリティカルパスのリスト化
がん医療に関する相談支援及び情報提供	原則として全国すべての2次医療圏において、相談支援センターを概ね1箇所程度整備すること（3年以内） すべての相談支援センターにおいて、がん対策情報センターによる研修を修了した相談員を配置すること（5年以内）	○2次医療圏に対する相談支援センターの整備率 <u>78.5%</u> （281病院/358医療圏） 【平成19年5月現在】 ○がん対策情報センターによる研修を修了した（一部を含む）相談員を配置している拠点病院の割合 <u>0%</u> 【平成19年4月現在】	○2次医療圏に対する相談支援センターの整備率 <u>108.0%</u> （377病院/349医療圏） 【平成22年4月現在】 ○がん対策情報センターによる研修を修了した（一部を含む）相談員を配置している拠点病院の割合 <u>100%</u> （377/377） 【平成22年4月現在】	○空白の医療圏に対する拠点病院以外の相談支援センターに対する補助 ○相談支援機能の充実度評価